

那賀町議会から お知らせ



那賀町議会：ホームページアドレス
http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gikai/

令和4年12月定例会議

一般質問から

主な質問とこれに対する長や関係課等の
答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問をすぐに視聴したい方は、議会中継
又は議会後に放送される録画放送を御覧ください。



田村信幸議員

小・中学校における教育情報セキュリティ対策について

Q 昨年11月、山口県の中学校にて、学習用タブレット端末に録音された職員室における教諭同士の会話音声や複数の生徒に漏れ、シヨックで生徒の1人が不登校となり、教諭の1人も出勤できなくなっているというニュースがあった。本町においても想定されうるが、教育情報セキュリティポリシーガイドラインの作成並びに活用状況、今後の取組について伺う。

高岡勇人教育次長

A 学校情報セキュリティ基本方針、セキュリティ対策基準、実施手順書を作成しているが、確認作業など検証が不十分である。今後は先進事例、専門家の意見を参考に実効性のあるガイドラインの修正を検討したい。

岡川雅裕教育長

A 山口の事例をGIGAワーキンググループで十分議論したい。今後も教育委員会が目光らせて、指導や協議を進め、より良いものにしていきたい。

木沢岩倉地区における「小水力発電設備」の現況と今後の方針について

Q 木沢岩倉地区において再生可能エネルギーを活用した小水力発電設備が平成27年4月より運用されているが、限定的な稼働にとどまり、施設の破損や老朽化等により現在稼働していない。原因はいかに。また、不安と不信を抱く地元住民に対し、どのような方針で臨むのか。

北谷楨文環境課長

A 木沢岩倉地区の小水力発電設備は、平成27年度より運用しているが、現在は稼働を停止しており、動かない状態となっている。今後の対応としては、撤去の方向で考えており、地元の方の意向を確認し、内容や方法、時期については、相談により進めたい。

坂口博文町長

A 実証的に行った小水力発電である。県が国の補助事業として活用できる施設を岩倉地区に設置したが、課題が多く撤去する予定だ。しかし、補助金の適正化に関する法律により期間に制限があるため、県と協議し、地元へ御迷惑をおかけしている点もあり、早急に対応してまいらる。

マイナンバーカードの目的とは。町内の取得率の状況と向上策について

Q 国・地方自治体が推進しているマイナンバーカード普及の目的は何か。本町における年代別の取得率及び年代よりの差がある場合、要因はいかに。今後の取得率向上策について伺う。

湯浅正恵住民課長

A 普及目的は、国が進めるデジタル田園都市国家構想の実現のためのデジタル基盤の整備の一環で、デジタル化される生活サービスの活用に必要な。取得率は、高齢者が少し低い、増加傾向である。

坂口博文町長

A 高齢者を含めたデジタル弱者への対応が課題である。今後、窓口の人数を増やすなど、出張サービスも含めて取得率の向上を進めたい。



静好洋議員

那賀町監査制度における包括外部監査契約の活用について

Q 町監査機能の独立性、透明性、専門性、客観性をより一層強化するため、町監査委員とは別に町組織に属さない外部の専門家（弁護士・公認会計士・自治体退職者など）を導入すべきと考えるが、いかがか。

峯田繁廣副町長

A 本町の監査は、識見を有する監査委員1名、議会選出の監査委員1名と他町村に先駆け監査事務局専任職員を配置し、極めて高度な監査が行われており、現在のところ外部監査制度導入の必要性は低いと考える。

坂口博文町長

A 副町長より答弁させていただいたとおり現監査制度を続けていただきたい。また、外部監査制度を導入すれば良かったという気持ちはない。



前田貞好議員

那賀町ホームページについて

Q 那賀町ホームページを管理する部署、過去5年間の検索数、2022年の検索数。また、ホームページから晩茶、吹筒煙火等へのアクセス方法。那賀町ホームページにて、晩茶が「国の重要無形文化財に指定された」という記述がないことを伺う。そして1年に1回ホームページの見直しシステム構築が行われているかどうか。

武田卓士ケーブルテレビ課長

A システム運用はCATV課、記事は各課で管理している。検索数は行政サイトが月平均6千人余りである。検索方法は、サイト内検索で入力検索できる。HPの見直しは、CMS管理システムで随時見直しできるとある。

高岡勇人教育次長

A 阿波晩茶の製造技術が国の重要無形民俗文化財に指定された内容は、那賀町ホームページの広報誌により閲覧可能である。吹筒煙火保存会についても掲載している。より良い掲載方法を検討したい。

那賀町の行政（働き方）改革について

Q 那賀町の行政改革方針、プロジェクト進捗状況、各課の窓口接遇で心掛けていることは何か。虹の丘公園が約3か月のみの開園であった反省から、「すぐやる課」を設置しては。また、那賀町まちづくり計画の中に「住む人、来る人に魅力いっぱいのもち」とあるが、政策にキャッチフレーズ「スマイル那賀町」を実践されてはいかがか。

萬木幸男総務課長

A 「那賀町行政サービス改革プラン2020」により、具体的な取組を進めており、令和3年度からはデジタル化に対応した住民サービスや行政運営の抜本的改革のための取組を行っている。窓口業務の改善策として、申請書支援システム、遠隔窓口相談システムの令和5年度運用に向けて整備を進めている。

阿部慎太郎相生支所長

A 相生庁舎では、住民の方から「知っている職員が少なく、相談しにくい」との御意見をいただくことが多いため、個々の職員が積極的な明るい声掛けを続け、少しずつでも住民の皆様との距離感を近づけていくように努めている。

吉田勢上那賀支所長

A 上那賀支所が窓口の接客で心掛けていることは、大きくは3点である。1、挨拶と身だしなみをきちんとする。2、質問等に対して、分かりやすく、丁寧な説明をする。3、住民の方を待たせないよう迅速な対応をする。以上のことに配慮し、窓口業務を行っている。

高石道徳木沢支所長

A 支所の窓口業務はワンストップ型で、支所で処理する案件、受付・伝達の案件、関係機関に確認し、対応する案件等があり、来庁者の用件をよく確認し、丁寧で分かりやすい説明を心掛けている。

要克孝木頭支所長

A こちらから挨拶をし、分かりやすい言葉での対応を心掛けています。職員は複数業務を兼務しており、用件の範囲も広く、一度に多数の来庁者がある場合は大変である。昼休みも住基システムを使えるシフトを組んでいる。庁舎に同居する社協不在時に便宜を図っている。

藤長歩すこやか子育て課長

A 行政の手続き上、急な修繕に一定の時間がかかるのは、仕方ないものと考えます。虹の丘公園の工事は、旧遊具の撤去を優先したため、遊具新設工事について、熟慮が足りなかったと反省しています。

峯田繁廣副町長

A 住民の要望に対する迅速な対応ができるよう、担当部署間、支所と本課との迅速なコミュニケーションの方法や、町のキャッチフレーズなどについて、今後専門家も交えた職員のワーキンググループで検討していきたい。



野口穂議員

那賀町の広報について

Q 町民、町外のために那賀町のガイドブックを継続的に修正、発行していただきたい。

藤野祥文にぎわい推進課長

A 「清流と森のナカ」のガイドマップについては、那賀町観光協会で製本印刷している。このガイドマップには、那賀町の名所、観光、宿泊施設、特産品、イベント情報等見どころをピックアップして紹介しており、修正が必要な場合は修正を行い、新規については追加して作成している。

木頭ゆずのブランド力について

Q 今年不作であった特産品「木頭ゆず」のブランド力を今後どのようにして守り、向上させていくのか。また、徳島県内のJAが合併した際、「木頭ゆず」の名称を別の地域に使用されるおそれや、生産地の今後についてどうなると考えているか。「木頭ゆず」の商標登録はいかに。

岡久譲二農業振興課長

A 木頭ゆずは、GI（地理的表示保護制度）への登録により他産地との差別化を図り、国内市場で信頼を得ている。ブランド力を守るためには、産地における一定の生産高維持が重要であり、ブランド農作物の複合経営化により就農者を確保する必要がある。また、広域合併後もJAには、ニーズへの対応や、町とともに町農産物のブランド力を強力に発信することによる優位な市場取引に期待している。

雄地区の圃場整備内外の測量について

Q 以前の文書質問に対する回答で、「①該当する圃場整備地の外周部の筆界点の復元作業並びに精度確認を実施を行った。②改めて別業者に精度確認依頼し、復元した筆界点から点検点抽出し、一筆値測量の手法で境界点の精度確認を行った」とあるが、これら必要性について伺う。また、②の賠償額は。

藤野祥文にぎわい推進課長

A 雄4地区の圃場整備として行った指定地の測量精度に疑問を持つ方がおられたことから受注業者が外周部分の復元作業及び精度確認を行い、別の業者により規程、基準等に基づき信頼性のある成果を作成し、測量検定機関である全国国土調査協会に依頼を行った。検定結果は「復元作業、精度について問題がない」と回答を得ている。委託料については、51万9千860円である。



新居敏弘議員

保育行政における規則への対応の在り方について

Q 育休中の保護者が「子供を迎えに行って時間間に合ったと思ったが、延長扱いとなり200円払った」という。あまりにも拘り定規な運用では両者間でギスギスする上、送迎を急いで事故にもなりかねない。那賀町の保育園の規則に対する対応はいかに。また、子供の安全のためにも余裕を持った保育ができるよう保育士の十分な配置がなされるべきと思うが、充足率を伺う。

藤長歩すこやか子育て課長

A 各園、各担当者で対応が異なると、利用者間の公平性を欠く。時間通り、規程通りの運用に御理解いただきたい。保育士の配置は、国の基準を十分満たしており、他地域に比べても、充足率は高いと考える。

坂口博文町長

A 規程に基づき、一定の線を引く必要はあると考えている。

個人、少人数集落の生活用水の維持管理について

Q 山間部の個人や少人数集落の生活用水が、山林保水力の影響で枯れかけたり、台風等大雨で取水口が詰まるなど、日常的な維持管理が高齢でできなくなりつつある。自治体の一番大事な仕事である、そこに住民の生活を支えるということから、町として地元建設業者等と契約するなど、水源の維持管理の仕組み作りを図るべきだと考える。

北谷楨文環境課長

A 地元の支所や環境課に相談いただき、要望を個別に対応することになる。維持管理を地元建設業者に委託することは、利用者から依頼することになり、町補助の対象となっていないので、今後考えたい。

峯田繁廣副町長

A 簡易水道以外の生活用水道について、受益者から負担をいただいで新設、改良を町が直接発注した事例はあるが、維持管理は地元なので、支援するのであれば補助制度が妥当と考えられる。

住宅の耐震改修への補助上乘せについて

Q 町長の所信表明で住宅の耐震改修について「町独自の上乘せも検討すべき時期に来ている」と表明があった。町民の負担軽減であり、歓迎するが、この点について上乘せ時期、金額等詳細に説明願う。

坂口博文町長

A 改修費用が構造上高く、耐震改修が進まないため、財源が確保できる時期が来れば、補助金を現時点に上乘せしなければ進まない。時期については次年度以降、新町長と協議していただきたい。



山崎篤史議員

財政再建と経営再建について

Q 持続可能性が危ぶまれる組織については、再建案の立案と実施が急務である。そのための現状把握は必要不可欠であるが、平成19年以降、財政指標の推移を参考に、財政再建はなされたのか。那賀町の依存財源と自主財源のバランス推移を参考に、経営再建が遂行されてきたか伺う。

葛木幸男総務課長

A 財政指標の推移を見ると地方債残高は減少し、基金残高は増加しており、投資事業について計画的な執行が行われた結果となる。平成27年度以降数年間は、大規模事業が重なったため、一時的に悪化はしたが、以降は回復しており、今後も自主財源の確保及び経常経費の削減に努める。

事業継承と地方創生について

Q 前例踏襲のみの事業の継続では持続可能性が低い。そのため、時流に沿った事業内容の変革や、新規事業の創出が求められる。そこで、民間企業「博報堂プロダクツ」との連携事業の現状の動きと課題について。また、優先順位の高い行政課題の那賀高校や子育て世代の増加への展望についてお聞かせ願う。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A 博報堂プロダクツとは地域活性化包括連携協定を締結し、現在課題解決に向けた事業計画を策定中であり、課題としては産業振興・観光・移住・町の利便性等を包括的に企画・実施しなければ解決にはつながらないことが挙げられる。

高岡勇人教育次長

A 那賀高校振興のための補助金、助成金の交付は、那賀町唯一の高等学校存続のための施策として大きな効果があると考えており、魅力ある学校となるよう内容を精査しながら進めていきたい。

藤長 歩すこやか子育て課長

A 正直、那賀町で子育て世帯を増加させることは難しい。事実、既に対策を講じているが、効果は出ていない。今後、ひとり親支援など、他の自治体が行っていない独自の対策を講じることで、光明を見出したい。



柏木 岳議員

準公金不正流用事件は防げなかったのかについて

Q 今回の事件の要因は何か。また不正流用を完全に防ぐ又は早期に見えてくる行政運営上の方策はなかったのか。他課で取り扱っている準公金は、全て洗い直しはされているのか。また、補正予算を含め、予算査定の際、事業内容について精査されているのか。そして町長もこの件に関して責任を取る意味で給与カット等の対応をされてはどうか。

河井 伸夫防災課長

A 本協議会の活動がほとんど休止状態であり、通報も消防団同様団体が管理しているとの認識であった。また協議会には監査がいて、総会でも適正な支出と報告され、不正支出を疑う余地がなかった。今後は準公金の取扱規程により、再発を防止する。

葛木 幸男総務課長

A 準公金の把握については、今回の事例以降令和3年度末残高を含めて調査し、その後取扱い規程を整備し、この規程に該当するものが93件となっている。予算化については令和3年度の決算状況を比較し、今後ヒアリングを行うこととしている。

峯田 繁廣副町長

A 予算査定は、予算の必要性について聞き取りをするものであり、査定時に過去の支出の詳細なチェックはしていなかった。今後は予算査定時において、担当課に補助対象団体の会計状況の報告を求める。

坂口 博文町長

A 処分については、それぞれ那賀町の規程に基づき対応した。

公立中学の運動部指導をチャンスと捉えることについて

Q 以前はプロアマ規定があり、プロが学生に指導することはできなかったが、数年前にハードルが下がりが公立中学の運動部指導を外部の元プロに委託するという話が出てきた。昨今、人の流れを作るためにもチャンスと捉えてはどうか。来年から教育委員会で試用期間が始まるそうだが、現状と説明を伺う。また、元プロ野球選手等に数年間マネジメントをお願いしては。

高岡 勇人教育次長

A 学校管理外の活動となるため、活動費用やスポーツ安全保険への加入など保護者の理解、同意が必要となる。徳島県運動部活動移行推進協議会での協議を踏

まえ、那賀町としての取組を検討したい。

いじめ等学校トラブルの最終責任は誰にあるのかについて

Q 最近のいじめによる自殺事件は行政側にも責任があると思われるが、もしそのような悲しい事件が起こった際、行政側として主張できる問題解決の具体的な手法、対策があればお聞きしたい。

岡川 雅裕教育長

A 行政職員や議員も守秘義務を負っているので、情報確認のため学校に入ることは可能だ。双方の話を聞いて中立的な立場で見解を持つ。学校では、職員室の風通しを良くして教員全員が共通認識を持って行動するように指導している。

林業者宿舎を有効に生かすことについて

Q 林業従事者宿舎「フォレストステージ令和」に現在入居している人数を伺う。介護人材の不足等により住宅需要のある今、林業従事者に限定せず、オープンに受け入れてほしい。

橋本 浩志副町長

A 林業従事者寮「フォレストステージ令和」全10室（トイレ付7室、トイレ無3室）浴室、台所等は共同で、家賃は電気、水道等諸費用込みの月額2万円。チラシを作成PRし、令和元年度3名入居。その後、結婚などで転居した方もおり、現在1名と林業アカデミー生の宿泊を年間150泊程度受け入れている。

コロナ対策金で利用料を値引くのはいいが、滞納金の回収は進んでいるのかについて

Q コロナ対策金による給食費等の支援は住民にとってもよいと思うが、この機会に滞納されていた未払いの行政の税金、手数料の回収を進めよ。

西村 俊克 税務保険課長

A コロナ対策にかかる臨時交付金を財源として町税を減免するという施策は行っていない。滞納金の回収については、これまでも肅々と行っており、また、今後もしっかりと取り組んでまいりたい。

武田 卓士 ケーブルテレビ課長

A 滞納金への対応については、サービス停止措置を行っており、納付促進効果があり、また調定を停止することで滞納額の増加を防ぐことができるので、有効な手段として肅々と進めている。

高岡 勇人教育次長

A コロナ交付金事業を活用した学校給食費への充当による未収金は、交付金事業の計画時より減少はしている。今後も適切な徴収事務に努めたい。